

# 射水市教育委員会10月定例会次第

日 時 平成28年10月18日(火)

午後1時30分 学校訪問 作道小学校

午後3時 会議 作道小学校会議室

## 1 会議録の承認

## 2 議案

- (1) 学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱の一部改正  
について 資料1

## 3 協議事項

- (1) 本江幼稚園の今後のあり方について(学校教育課) 資料2

## 4 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 平成29年度予算編成方針について 資料3  
(2) 旧新湊中学校の解体と跡地の利活用について(学校教育課) 資料4  
(3) 教育委員会行事予定 資料5

## 5 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 ( ) 時 分

議案第18号

学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱の一部改正  
について

学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱の一部を次のように  
改正する。

平成28年10月18日 提 出

射水市教育委員会

教育長 長 井 忍

射水市教育委員会訓令第5号

学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱の一部を  
改正する訓令

事務局

出先機関

教育機関

学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱（平成17年射水市教  
育委員会訓令第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「教育長」を「教育委員会事務局長」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

議案第18号

学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱の一部改正について

(説明)

教育委員会事務局の組織機構改革に伴い、所要の改正を行うもの。

施行期日

平成28年11月1日

学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱(平成17年射水市教育委員会訓令第6号)新旧対照表

現行	改正後 (案)
<p>○学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱</p> <p>第1条 略</p> <p>(組織及び任務)</p> <p>第2条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織する。</p> <p>2 委員長は<u>教育長</u>をもって充て、副委員長は射水市学校給食運営委員会会長をもって充てる。</p> <p>3 委員は教育委員会事務局次長、学校教育課長及び学校給食センター所長並びに射水市PTA連絡協議会の代表者及び学校栄養教諭をもって充てる。</p> <p>4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。</p> <p>5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>第3条～6条略</p>	<p>○学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱</p> <p>第1条 略</p> <p>(組織及び任務)</p> <p>第2条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織する。</p> <p>2 委員長は<u>教育委員会事務局長</u>をもって充て、副委員長は射水市学校給食運営委員会会長をもって充てる。</p> <p>3 委員は教育委員会事務局次長、学校教育課長及び学校給食センター所長並びに射水市PTA連絡協議会の代表者及び学校栄養教諭をもって充てる。</p> <p>4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。</p> <p>5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>第3条～6条略</p>

## 本江幼稚園の今後のあり方について

平成 28 年 10 月 18 日  
学校教育課

## 1 協議内容

幼稚園の設置、廃止に関する職務権限者である教育委員会において、本江幼稚園の今後のあり方の方向性について協議する。

## 2 これまでの経過

本江幼稚園の入園児童数は、急激に減少し本年度の入園児童総数は 10 人という状況である。

この状況で幼児教育を続けることは、子どもたちにとって望ましい教育環境ではないことなどから、本江幼稚園のあり方について保護者会や地元等と協議を重ねてきた。

そして、本年 7 月に開催された保護者会との意見交換会のなかで、在園児は七美幼稚園に転園し、来年度の入園募集を停止する方針で大筋の合意に達した。

また、翌月には少子化対策推進委員会並びに幼稚園部会が開催され、本江幼稚園の今後のあり方について、次のとおり方向性が示された。

今後のあり方について(平成 28 年 9 月市議会 福祉保健部子育て支援課報告)

平成 29 年度の入園募集は行わないものとする。なお、平成 29 年度において在園する園児が 0 名と見込まれることから、休園又は廃園の時期については、平成 28 年 11 月末を目途に方向性を出すものとする。

## — 参 考 —

本江幼稚園の園児数の推移（認可定員 105 人）と定員充足率の推移  
（各年度 5 月 1 日現在）  
（単位：人）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
3 歳児	5	11	8	6	11	6	5	4	1
4 歳児	12	6	10	8	6	12	7	5	4
5 歳児	8	11	6	9	8	5	13	7	5
園児数計	25	28	24	23	25	23	25	16	10
充足率	23.8%	26.7%	22.9%	21.9%	23.8%	21.9%	23.8%	15.2%	9.5%

射 財 第 9 3 号

平成28年10月11日

各 部 (局) 長 殿

財 務 管 理 部 長

## 平成29年度予算編成方針について

標記について、次のとおり定めたので、射水市予算の編成及び執行に関する規則第5条の規定に基づき、適正に予算要求がなされるよう、命により通知する。

## 1 国の動向等

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、国は緩やかな回復基調が続く見通しを示している。

しかしながら我が国は、持続的な経済成長の足かせとなりかねない少子高齢化という構造的な課題を抱えており、かつ地方においては、東京への人口の一極集中に歯止めが掛からず、比較的人口減少が緩やかな本市においてもコミュニティ機能の維持が困難になりつつある地域が見られるなど、地方を取り巻く状況は一層厳しさを増している。

こうした中、去る6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、将来への安心感の醸成による消費の底上げ、女性活躍等による潜在成長率の向上など、新たな視点に立った経済成長の道筋を示しており、地方創生の推進と合わせ、人口減少の克服と持続的な成長を実現するための様々な方策が提示されている。

また、これを受けて公表された国の概算要求基準では、施策の優先順位を再度洗い直し、無駄を徹底して排除するとしており、公共事業などの裁量的経費を10%削減する一方、一億総活躍プラン等を踏まえた諸事業<sup>1</sup>については、今年度同様約4兆円規模の特別枠を設けるなど、予算の中身を大胆に重点化する方針を示している。

<sup>1</sup> 一億総活躍社会の実現に向けた施策については、地方負担の在り方も含め、予算編成過程で検討するとしており、今後の動向を注視する必要がある。

## 2 本市の財政状況

### (1) 平成 29 年度の財政見通し

歳入のうち、市税については、経済成長や北陸新幹線開業に伴う償却資産の増などに伴い、固定資産税を中心に一定程度の増収を見込んでいる。

利子割、配当割及びゴルフ場利用税交付金については、今年度の決算見込額の水準を考慮し、大幅な減収を見込んでおり、地方消費税交付金についても、消費税率引上げに伴う一時的な増収要因がなくなることから、一定程度の減収を予測している。

地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債の合計額については、市税の増収の影響に加え、去る 8 月末に総務省が示した「平成 29 年度地方財政収支の仮試算」や市町村合併による特例措置（合併算定替）の段階的縮小の影響を考慮し、大幅な減収を見込んでおり、いわゆる一般財源の総額については、今年度の水準を下回る可能性がある。

一方、歳出では、市債の繰上償還による影響もあり、公債費において一定程度の減が見込まれるほか、投資的経費においても、新庁舎や防災行政無線の整備が完了したことなどに伴い大幅な減となる見通しであるが、「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」の推進や、公共施設等の老朽化に伴う予防修繕といった新たな財政負担に加え、一億総活躍社会の実現に向けた子育て支援の充実や地域包括ケアシステムの確立など社会保障関係費についても一層の伸びが見込まれており、現時点において今年度を上回る財源不足が生じる懸念がある。

## 3 予算編成方針

### (1) 基本方針

こうした状況を踏まえ、予算要求に当たっては、全ての事務事業について、これまでと同じ手法、同じコストのまま継続していくことは困難であることを職員一人ひとりが認識し、前例踏襲型思考に陥ることなく事務事業の優先順位を再度厳しく検証するほか、国・県等の補助金を最大限活用するなど、財源確保に全力を挙げて取り組むこととする。

また、第 2 次総合計画の着実な推進を予算編成の基本方針に掲げ、市民サービ

スの質の向上に引き続き取り組むとともに、厳しい財政状況ではあるが、人口増加や将来の経済成長・行財政改革につながる事業など、未来への投資を更に加速させることとする。

〔第2次総合計画 重点プロジェクト〕

- ① 少子高齢化・人口増加に関する政策
- ② 安全・安心に関する政策
- ③ 地域活性化に関する政策
- ④ 環境に関する政策
- ⑤ 人づくりに関する政策

(2) 総括的事項

① 実施計画事業費及びその他の新規事業の取扱い

中後期実施計画の見直しに当たり、実施計画への計上を提案している事業及びサマーレビューにおける提案事業については、新規事業か継続事業かを問わず、提案に沿った要求を認める。また、「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に掲げる連携事業については、関係都市との協議に基づく事業費を漏れなく要求すること。

上記以外の新規事業については、後述の予算要求特別枠に該当する事業を除き、時代の変化に対応するための緊急度の高い事業について、財源を確保できる場合に限り予算要求を認める。

なお、財源確保に当たっては、既存事業のうち、役割を終えたと判断できる事業については速やかに廃止するほか、継続して実施すべき事業についても、受益者負担の適正化や対象者の絞り込み、他事業との統合、民間活力の活用、実施主体の見直し、特別会計への移管など、あらゆる手段を講じること。

② 重点プロジェクト<sup>2</sup>

ア 少子高齢化・人口増加に関する政策

人口減少は、地域社会の存立に関わる喫緊の課題であることから、その克服に向け、重点プロジェクトに掲げる「安心して子育てができる環境の整備」「健やかに子どもが育つ教育環境の充実」「高齢者が安心して暮らせる環境

<sup>2</sup> 第2次総合計画における重点プロジェクトを指す。



の整備」「定住・半定住対策の促進」の4項目について、着実な推進を図る。

とりわけ、射水市で生まれ育った若者の定着については、U I Jターンから結婚・住宅取得に至るまで、引き続き切れ目のない支援に努めるほか、国が進める「一億総活躍社会」の実現に向けた女性活躍や健康寿命の延伸につながる取組についても積極的な推進を図る。

#### イ 安全・安心に関する政策

近年、従来の想定を超える大災害が頻発している状況を踏まえ、重点プロジェクトに掲げる「災害に強い都市基盤の整備」「地域の防災体制の整備」の2項目について着実な推進を図り、ソフト・ハード両面から市民の安全の確保を図る。

#### ウ 地域活性化に関する政策

重点プロジェクトに掲げる「雇用の創出」「産業の振興」「観光の振興」の3項目について、着実な推進を図る。

とりわけ、「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標にも掲げられている「地域のしごとづくり」は、本市の人口減少の主要因である「若い世代の転出」、「非婚化、晩婚化による出生数の減少」の解決に直接的に寄与すると考えられることから、若年層のニーズを踏まえた施策を戦略的に展開する。

#### エ 環境に関する政策

本年5月に開催されたG7 富山環境大臣会合において「富山物質循環フレームワーク」が採択されたことを踏まえ、本市が誇る豊かな自然を次世代に継承し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、重点プロジェクトに掲げる「環境保全の推進」「循環型社会の構築」の2項目について、着実な推進を図る。

#### オ 人づくりに関する政策

地域づくりをリードする人材の育成や豊かな心を育む環境の充実等に向け、重点プロジェクトに掲げる「地域づくりを担う人材育成の推進」「豊かな心を育む環境の充実」「思いやりのある心の醸成」の3項目について、着実な推進を図る。

### ③ 各部（局）長のリーダーシップの発揮

各部（局）長は、横断的な議論を通じ、部（局）内のすべての事業の優先度、重要度を十分把握した上で、下記の項目に留意し、要求の部（局）内調整を行い、その結果を要求に反映させること。

- ・ 多様な主体や関係部（局）との連携をさらに進め、より効果的・効率的な事業展開に努めること。
- ・ 社会経済情勢や本市の財政状況を踏まえ、自らの部（局）が所管する事業が、市の全体最適につながっているかどうかを常に検証すること。
- ・ 市民の負託に応えるため、リーダーシップを最大限発揮し、固定観念にとらわれず、事務事業の大胆な再編に取り組むこと。

### ④ 国・県の動向の把握

国・県においても深刻な財源不足が生じていることから、関係制度の動向に十分注視し、国・県と緊密に連携を取りながら正確な情報の把握に努めること。

特に、財源措置が廃止又は減額される事業については、その在り方を検討し、一般財源への振替は行わないこと。

また、国が講じる新たな経済対策<sup>3</sup>の積極的な活用を図ること。

### ⑤ 将来の財源不足を見据えた行財政改革の断行

第3次行財政改革大綱を踏まえ、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目指し、ゼロベースからの積上げを基本とするなど、歳入・歳出全般にわたり、徹底した見直しを行うこと。

なお、下記に掲げる事業において、評価結果等が予算に反映されていない事業は、その結果を確実に予算要求に反映させること。

- ・ 事務事業評価（詳細評価）の総合評価がBまたはCの事業
- ・ 事業の外部評価及び庁内評価委員会による2次評価の対象事業
- ・ 第3次行財政改革集中改革プランで掲げる取組事業

<sup>3</sup> 「未来への投資を実現する経済対策」H28.8.2閣議決定

#### ⑥ 特別会計の適正な運営

本来、特別会計は、保険料や使用料で運営していくことが基本であるという原点に立ち返り、独立採算を徹底し、一般会計からの基準外繰出金に頼らない運営に努めること。

#### ⑦ 広域連携による効果的な事業展開

今月3日に、呉西6市による「とやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約」が締結され、呉西6市が連携して推進する具体的な取組を掲げる「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」が示されたところであるが、引き続き、射水市が単独で取り組むよりも、広域的に取り組む方が効果的かつ効率的であると見込まれる事業を積極的に掘り起こし、関係都市との協議を進めること。

### 4 予算要求について

#### (1) 歳入に関する事項

市税、地方交付税、国・県支出金等を的確に見積もるとともに、使用料・手数料等については、第3次行財政改革集中改革プランに基づき、近隣都市の水準を調査の上、受益者負担の適正化を図ること。併せて、新たな財源や有利な財源及び税収の確保については、引き続き全職員が全力で取り組むこと。

#### (2) 歳出に関する事項

見込まれる一般財源の総額が今年度の水準を下回る可能性があるなど、一層厳しい財政運営が想定されることから、最少の経費で最大の効果を挙げるため、各種計画に掲げる成果指標に対する事後評価を十分行い、その必要性を検証した上で予算要求を行うこと。

#### ① 経常的経費

財源不足の積算基礎となる実施計画事業費（政策的経費）が、現時点において確定していないこと、物価水準が上昇傾向にあることなどを総合的に考慮し、経常的経費については、一層の節減を図るなど、平成28年度当初予算額（一般財源ベース）の範囲内で要求を行うこと。

## ② 政策的経費

政策的経費のうち、中後期実施計画の見直しにおいて実施計画への計上を提案している事業及びサマーレビューにおける提案事業については、提案に沿った要求を認める。また、「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に基づく諸事業については、関係都市との協議に基づく事業費を漏れなく要求すること。

これら以外の政策的経費については、後述の予算要求特別枠に該当する事業を除き、平成28年度当初予算額（一般財源ベース）の範囲内で要求を行うこと

## ③ 予算要求に係る特別枠

### ・ 未来への投資を加速させる特別枠

平成28年度予算編成において重視した、社会増対策を中心とする若い世代の定着につながる施策については、引き続き積極的な提案を受け付ける。

併せて、平成29年度においては特別枠の対象分野を拡大し、射水市の今後の一層の成長につながる取組、すなわち未来への投資と位置付けられる事業（例：子育てに係る負担軽減、女性活躍、健康寿命の延伸、中小企業や農林水産業者の収益性向上、客観的なデータに基づく観光振興 等）については、将来を見据え、積極的な提案を受け付ける。

### ・ 行革推進特別枠

行財政改革推進の観点から、歳入創出・歳出改革の効果が高いと期待できる取組に係る一時的な財政負担については、今年度に続き、積極的な提案を受け付ける。

## 旧新湊中学校の解体と跡地の利活用について

学校教育課

## 1 旧新湊中学校の解体

工 事 名：旧新湊中学校解体工事

工事場所：射水市庄川本町 地内

工事期間：平成 28 年 10 月 11 日～平成 29 年 2 月 28 日まで

施工業者：有限会社 山本建材 本社 射水市西新湊 4-11

【平成 28 年 3 月市議会 市長政策室政策推進課報告資料より抜粋】

## 2 旧新湊中学校跡地の利活用案

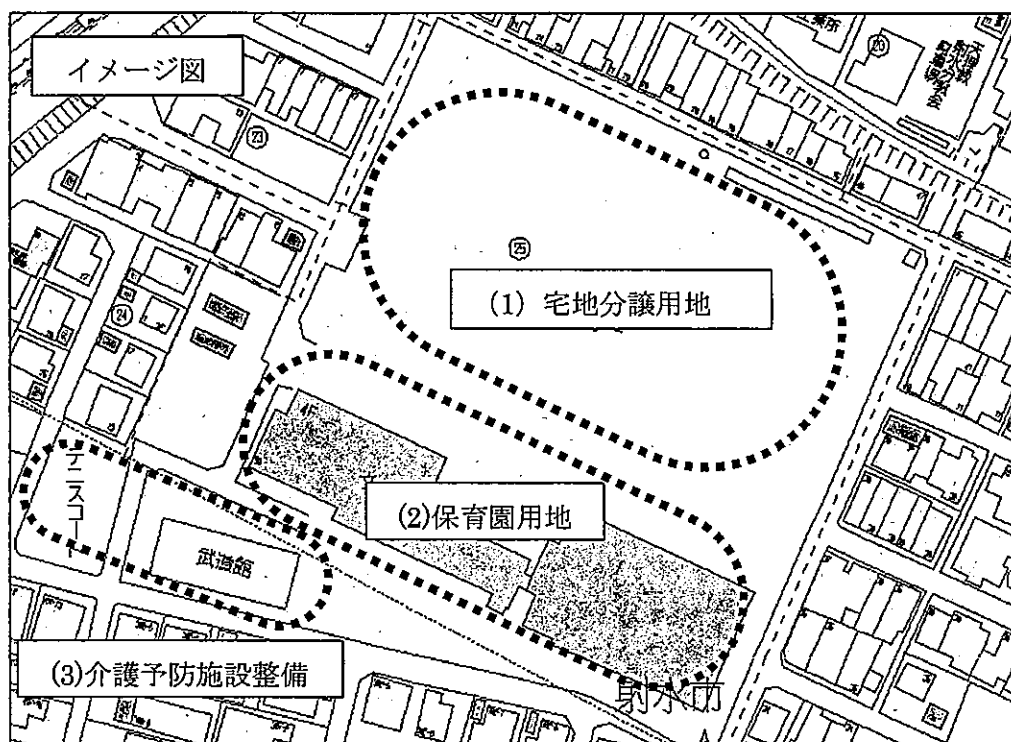
当該地区周辺は閑静な住宅地が広がっているが、近年は人口流出が進み、地域住民の高齢化も著しい状況にある。また、近隣の保育施設の老朽化も進んでおり、今後の施設配置の在り方の検討が急務となっている。

このことから、当該跡地を宅地分譲用地とし、若者を中心とした人口流出に歯止めをかけるとともに、子育て環境の充実を図るための保育園用地の確保、高齢者の方々に健康でいきいきとした生活を送っていただくための介護予防施設を整備することで、地域ニーズに応じた利活用を図る。

- (1) 宅地分譲用地
- (2) 保育園用地
- (3) 介護予防施設整備（武道場（木造平屋建 517 m<sup>2</sup>）改修工事）

## 3 旧新湊中学校跡地の現況

- (1) 敷地面積 計 21,912 m<sup>2</sup>
- (2) 用途区域 第一種中高層住宅地域





平成 28 年 12 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	木	10:00	橋下条コミュニティセンター	じいちゃんばあちゃんの孫育て談義(橋下条地区)	生涯学習・スポーツ課	
2	金					
3	土					
4	日	10:00	高周波文化ホール	平成28年度射水市生涯学習フェスティバル	生涯学習・スポーツ課	教育長
5	月					
6	火					
7	水					
8	木					
9	金					
10	土					
11	日					
12	月					
13	火					
14	水					
15	木					
16	金					
17	土					
18	日					
19	月					
20	火					
21	水					
22	木		各幼稚園、小中学校	2学期終業式	学校教育課	
23	金					
24	土					
25	日					
26	月					
27	火					
28	水					
29	木					
30	金					
31	土					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
11/27	2/12	新湊博物館	館蔵 石黒宗磨展				